

予算決算委員会経済環境分科会記録

[第1日目]

1 日時 令和4年3月14日(月曜日)

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時13分
再 開	午前10時21分
休 憩	午前10時55分
再 開	午前10時59分
散 会	午前11時21分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	飯 山 勝 彦
//	澤 田 和 秀
//	泉 英 之
//	上 野 蛭
//	舍 川 智 也
//	松 尾 茂
//	鋪 田 博 紀

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	伊東 繁
部次長	茶木 聖一
環境政策課長	沼崎 益大
環境保全課長	飯田 哲
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	田近 淳
環境政策課主幹（調整担当）	窪喜 大輔

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	梅沢 宗仁
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	竹井 博文
商業労政課長	高橋 洋
工業政策課長	坂口 輝之
薬業物産課長	由水 正恵
観光政策課長	佐伯 徳生
公営競技事務所長	松本 晃司
職業訓練センター所長	宮田 一博
商業労政課主幹（調整担当）	仙石 正明

【農林水産部】

部長	山口 忠司
理事（農林水産部次長）	酒井 秀祐
部次長（技術担当）	本林 成元
農林事務所長	梅田 一好
地方卸売市場長	杉本 周児
参事（農村整備課長）	前田 剛
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	金井 誠
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	水野 智
農政企画課主幹（調整担当）	高畑 巨

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和4年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、泉委員、上野委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

 本日は、環境部、商工労働部、農林水産部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 また、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

 これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

 議案第40号 令和3年度富山市一般会計補

正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第2条継続費の補正中、第4款衛生費、第3条繰越明許費の補正、第4款衛生費中、環境部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第40号中繰越明許費について、産業廃棄物処理対策推進費について、議案書により説明〕

環境保全課長 〔議案第40号中月岡緑町団地地域し尿処理施設の解体について、繰越明許費について、議案書及び議案説明資料により説明〕

環境センター次長 〔議案第40号中
（管理課長） つばき園維持管理事業について、

継続費補正について、
議案書及び議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

舎川委員 議案説明資料２ページの月岡緑町団地地域し
尿処理施設の解体について伺います。
平成２４年に３か所整備されたということ
ですが、印象的にはまだ新しいかと思えます。
この建物の耐用年数などは分かりますか。

環境保全課長 平成２４年度というのは事業再点検チームの
検証結果が出た年でありますので、３つの施
設のできた時期を順番にお伝えします。
月岡緑町団地につきましては昭和５８年４月、
新保地区につきましては昭和５８年５月、新
保南地区につきましては平成１３年４月で
ございます。
上下水道局に一元化するという方針を決めた
のが平成２４年度ということでございます。

舎川委員 すみません、勘違いしていました。
ちなみに、この南部地区に施設が３つあった
というのは、当時何かそういう決まりがあっ
てここに建てたというような一水道のそ

った事業計画がまだ決まっていない中で、こういった施設を建てたというようなことは分かりますか。

環境部長 こちらの施設は、下水道の敷設地区以外の地区に設置してあるということでございます。

飯山委員 つばき園のことについてお聞きしたいのですが、当初は北側に新設予定であったのが、軟弱地盤のため今ある施設を改修することに決まったという話だったのですけれども、能力的には全く変わらず使用できるのですか。

環境センター次長
（管理課長） 設備につきましては、当初新設を想定していたときと同様のものを予定しています。

飯山委員 工事期間中の能力が半減するなどして、何か不具合が出るということは大丈夫でしょうか。

環境センター次長
（管理課長） 工事期間中につきましても、現設備を稼働させたまま更新が可能ということを確認していますので、影響はないと考えています。

飯山委員 もともとそちらのほうが安く上がるのだったら、最初からそうすればよかったのではと思

うのですけれども、これはやっぱりどうしても事業費が2倍になるということで仕方なくというか—どういう経緯があったのかということがちょっと分からなかったもので。

環境センター次長
(管理課長) 令和元年度の当初の基本構想の時点で、新設と現建屋を生かす長寿命化、あと処理方法も含めて幾つかの案を比較検討いたしました。その際には地盤の状況などもまだ把握できていない状況でして、長寿命化措置を行うということで、新設の場合と比べますと30年、40年使えるということと—新設のほうが事業費が高くなるということもありますけれども—使用の期間や工事費、維持管理費などといったものを総合的に比較しまして、その当時は新設という方法に決定したものです。

尾上委員 今の関連ですけれども、つばき園は、長寿命化とはいうものの未来永劫使えるわけではないのです。今後どうしていくつもりなのかお伺いいたします。

環境センター次長
(管理課長) 今、設備については、長寿命化により今後30年から40年程度は使用可能と考えていまして、処理設備は令和8年度の竣工を目指すということで、当然そこから何十年かのスパ

ンで使うことを想定しています。
次回の更新時には、富山地区広域圏におきまして、処理設備について一括処理ができないのかという要望を働きかけていきたいと考えています。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第40号中環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~

午前10時21分 再開

分科会長      これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第40号    令和3年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、第3条繰越明許費の補正中、第7款商工費、

議案第46号    令和3年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）、

議案第47号    令和3年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第48号    令和3年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第3号）、

議案第49号    令和3年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、

以上5件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長    〔挨拶〕

商工労働部次長    〔商工労働部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

工業政策課長    〔議案第40号中企業立地奨励事業について、議案第46号について、議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第40号中  
指定管理施設の臨時休館措置に伴う管理運営  
委託料について、  
牛岳温泉スキー場事業特別会計への繰出金に  
ついて、  
議案第47号について、  
議案第48号について、  
議案説明資料により説明〕

公営競技事務所長 〔議案第49号について、  
議案説明資料により説明〕

職業訓練センター所長 〔議案第40号中  
富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事  
業について、  
富山で働き・学ぶ生き方等応援奨学基金の積  
立について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第40号中  
商工費（商店街等活性化推進費）の繰越明許  
費補正について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

鋪田委員 議案説明資料3ページの企業立地奨励事業のうち、件数の増減が大きかったものに福利厚生施設建設助成金がありますが、これは主にどのような施設の建設に使われたのか、具体にお分かりになりますか。

工業政策課長 この福利厚生施設ですけれども、職員の食堂や休憩室などといったものが主な申請内容になっています。

鋪田委員 この経済下で、そういったものに対して投資がされているという状況についてどのように評価をされていますか。

工業政策課長 企業立地助成金、設備投資のここ数年の傾向ですけれども、このコロナ禍においても、令和元年度、令和2年度の助成金の決算額はそれぞれ前年度決算額を上回っており、今年度につきましても、前年度を上回る見込みとなっています。

また、本市企業の設備投資の現状について、県の中小企業団体中央会が調査されている富山市中小企業景況調査報告書によれば、一部の企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。また、各企業が直面する問題として、原材料価格や仕入価格の上昇ですと

か、受注や売上げの停滞、減少などが挙げられています。

その一方で、ここ数年の企業立地助成金の交付実績としては、薬や食品、金属製品関連の製造業や物流業などを営む企業から多くの申請がなされています。

新型コロナウイルス感染症の影響に左右されずに業績を伸ばしている企業もあることから、業種や取扱品目などによって設備投資意欲にもばらつきがあったり、ここまでの景気回復の二極化が一段と進んでいるのではないかと考えています。

飯山委員

議案説明資料6ページの牛岳温泉スキー場事業特別会計への繰出金についてなのですが、雪がなかったことと新型コロナウイルス感染症の影響により営業できなかった日というのは、今年度トータルで何日間ぐらいあったのでしょうか。

観光政策課長

まず、アルバイト従業員が新型コロナウイルスに感染した関係で営業できなかった期間が6日間でございます。

あと、当初の予定では12月18日から営業を開始する予定になっていましたが、最初に営業できたのが12月28日でしたので、最

初の10日間は営業できていません。

それ以外の部分では、手元にある資料によれば、風などの影響で営業できなかった日が二、三日ございます。

飯山委員            ということは、トータルで約20日間営業できなかったということです。今回は、その営業できなかった分を補うという目的で2,800万円を補正するということですか。

観光政策課長       もちろん新型コロナウイルス感染症の影響で、書き入れどきの時期に営業できなかった部分の影響が一番大きいのですが、あとは全体的にスキー人口が横ばい、減少傾向にある中で、当初予定していた予算上の売上げを達成することがなかなか難しいということで、今回補正をお願いしているところでございます。

飯山委員           ちなみに、ちょっと余計なことかもしれませんが、その休みの間もアルバイト代は払わなくてはいけないのでしょうか。

観光政策課長       休業期間はもちろんアルバイト従業員は出勤していませんので、アルバイトの賃金は発生していません。

泉委員

関連してなのですが、今まで牛岳温泉スキー場には人工降雪機があって、他のスキー場よりも早く営業開始できるということが利点だったのです。今回の補正ですけれども、人工降雪機が故障しているという中で、例えば人工降雪機があればもっと早く営業を開始できていたという認識がもしもあれば一この人工降雪機に対して、こういった考え方を持っておられるのかお尋ねします。

観光政策課長

人工降雪機は確かに一部故障してしまっていて、今、100%の能力は発揮していません。例年であれば、なるべく予定の日にスキー場開きができるように人工降雪機を活用するところではあるのですが、やっぱり気温が高くとすぐに溶けてしまう影響もありまして、要はスキー場の下のほうの雪がどうしても早くなくなってしまっているので、最近はその不足する分の敷きならし用の機能として使わせていただいている状況でございます。非常に老朽化した機械でありますので、今後使えるうちはそういった形で使っていくことになるかと思いますが、営業ができるだけの雪をその人工降雪機のみで確保することは難しいかと思っています。

鋪田委員 議案説明資料４ページの企業団地造成事業債の繰上償還について確認ですが、この繰上償還に伴いまして、低金利時代だと利払いの減少が見込めるわけですが、これについては議案説明資料１ページの長期債償還利子のところで確認できるということですか。

工業政策課長 議案書８９ページの款２繰入金、項１一般会計繰入金で、１，５７３万８，０００円の減となっています。この中に含まれます１，２９４万８，０００円を利子の減ということで計上させていただいています。

鋪田委員 議案説明資料５ページの指定管理施設の臨時休館措置に伴う管理運営委託料についてですが、この利用料金等減額分の算定根拠については、各施設、各部局で統一基準で管理しているのだと思うのですが、どういうふうに計算したのか確認させてください。

観光政策課長 算定根拠に関しましては、令和元年度の売上げを基に、今回休業期間の売上げ相当分を減収として計算させていただいています。それから、当然、休業に伴う経費が削減できる部分もありますので、その分は差し引いた残りの額を増額という形にしています。

舎川委員

議案説明資料 1 ページの総括表の中で質問します。

今回、款 7 商工費、項 1 商工費の減額補正が多かったということで教えていただきたいのですが、商工業振興資金等貸付事業費、緊急経営基盤安定資金貸付事業費、富山県小口事業資金貸付事業費について確認ですが、これは保証料や金利負担などといったものを富山市が負担するというものでしたか。

商業労政課長

今御指摘いただきました商工業振興資金並びに緊急経営基盤安定資金につきましては、金融機関に利息を安くしていただいているということで、補助金をお支払いさせていただいています。

商工業振興資金等貸付事業費、緊急経営基盤安定資金貸付事業費、富山県小口事業資金貸付事業費の減額補正につきましては、いずれも、実際の貸付けが当初見込んでいた額よりもかなり少なかったことから、補助金を出す金額等が減ったことによるものです。

県の小口資金につきましては、預託という形を取らせていただいていますけれども、こちらも貸付けが減ったということで減額をお願いしています。

舎川委員

おっしゃるとおり、全体的に見て、コロナ禍にあって、我々が見積もっていた以上に一般事業者に対する貸付けというものは、やっぱりもう出尽くしているというか、落ち着いているのではないかと思うのです。そのため、これだけの減額補正になったということだと私は思います。

当然、「お金を貸してくれ」と言ったところで、たとえ厳しい環境の中であっても、その企業の年商を超えるような貸付けができるはずもないですし、担保の余力がある以上に借りることもできないので、これは多分、貸付けがもう完全に落ち着いてしまっていることの現れだと思うのです。

来年もちょっと一今、来年のことを言ったらまたあれかもしれませんが、それをまた増額するなどということもおっしゃっていますが、この貸付けに対する支援から少し方向転換していったほうがいいのではないかと私は思うのです。

金融対策以上に、商工業に対するもっといろいろな新しい対策といったものに、積極的に方向転換していったほうがいいと思うのですけれども、それに対してどのように思われますか。

分科会長 来年のことですが、答えられますか。

（「来年というか、この結果を踏まえて」と発言する者あり）

商業労政課長 現状でございますけれども、委員がおっしゃるとおり、手元資金というものは皆さん多少確保されている部分も中にはあろうかと思えます。これ以上はどうかというお話もありましたけれども、市として新しい補助金というものはなかなか難しいと思えますが、国や県ではDXに向けた経営革新といった補助金等もありますので、そういったものを御活用いただいて、経営の継続を頑張っていただきたいという思いでございます。

舎川委員 現状、貸付けは出尽くしている、落ち着いていると思えますので、もう少しいろいろな策を考えていただければと思います。

飯山委員 議案説明資料9ページの富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業についてお伺いしたいのですが、これは、市内で働いておられる方がスキルアップのために通信・夜間課程の大学等に行く場合に補助するものなのでしょうか。

職業訓練センター所長    こちらの奨学資金につきましては、まず、市内に御住所をお持ちで、かつ市内企業にお勤めの方を対象にしています。

支援の体裁ですが、まずは貸付けとさせていただいています。御自分で奨学用の資金を借り入れることと比較すれば、ある意味、その利息分は補助に当たるかとは思いますが、スキルアップのために就学されるということに関しては、その資金、学費等をお貸しするという形で運営しています。

その後、卒業されてからも引き続きその市内企業で勤務を続けられた方については、返済を猶予させていただいて、一定期間一５年と規定していますが一経過した場合にはその返済を免除するという規定もありますので、その際はストレートに補助するという形になるかと思えます。

飯山委員                    無職の方は駄目なのでしょうか。

職業訓練センター所長    この制度に限っては、現状、無職の方は対象にしません。

ハローワークなり、国と県が一体になって実施している制度で、無職の方や失業保険が使えない方向けに求職者支援訓練という支援制度があります。そちらでは学位の取得はでき

ないのですけれども、御自分の望む知識、スキルを身につけることができ、かつ給付金を受けられて、授業料なども無料という制度です。

まずはそういったところを御活用いただいて、就職された後に、この資金についてまた御検討いただければよろしいかと思えます。

飯山委員

この事業は、働いている人がスキルアップのために働きながら大学へ行くために補助するものなのか、それとも、学生がスキルアップするために行って、それが終わった後に就職して5年たったら貸付金の返還が免除になるのか一働いている人が対象なのか学生が対象なのかということが明確に分からないのですけれども、その辺はどうでしょうか。

職業訓練センター所長

この制度については、既に市内企業で就労されている方が対象になりますので、現状で学生の方やまだ働いておられない方は対象になっていません。

飯山委員

ということは、市内企業で働きながら夜間大学などに行って、それが終わった後にもそのまま継続してその会社にいれば貸付金の返還が免除になるということでしょうか。

職業訓練センター所長 そのとおりです。  
一応、正規雇用で引き続き勤務されるということが条件になります。

上野委員 今ほどの貸付事業に関してなのですけれども、見込みよりもかなり多くの申込みがあったのだと思うのですが、この要因について何か考えられるものはあるのでしょうか。

職業訓練センター所長 昨年度の後半期から始めた事業であって、全体的な傾向や流れというものはまだつかみ切れる状況ではないと思います。  
昨今、国のほうでも、3省庁が合同でリカレント教育をテーマに連絡会議などを行っておられます。各省庁の持ち分野で、労働者向け、学生向け、一般の方の生涯学習などという違いはあると思いますが、そういう社会全体の仕掛けというか動きに対して、少しずつ反応が見られたと考えています。  
これから次年度に向けて申込みが増えるのか減るのかについては、こちらとしてもそれだけの実績データがまだそろっていませんので、分かりかねるところです。

上野委員 比較的新しい制度というのは確かにそうで、今、国のほうでも推進されているのですけれ

ども、リカレント教育自体は今後必要になってくる、より必要性があるものではないかと思うので、柔軟に対応できるように今後も取り組んでいただきたいのと、あとは周知・啓発ということも、市としてもまた取り組んでいただきたいと思います。

分科会長           ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第40号中商工労働部所管分、議案第46号から議案第49号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前10時55分   休憩

~~~~~

午前 10 時 59 分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第 40 号 令和 3 年度富山市一般会計補正予算（第 11 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 6 款農林水産業費、第 11 款災害復旧費中、農林水産部所管分、第 3 条繰越明許費の補正、第 6 款農林水産業費、第 11 款災害復旧費中、農林水産部所管分、第 4 条債務負担行為の補正中、農林水産部所管分、
議案第 50 号 令和 3 年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）、
議案第 51 号 令和 3 年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）、
以上 3 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農政企画課長 〔議案第 40 号中
スマート農業事業について、
スマート果樹事業について、
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第 40 号中

指定管理施設（古洞の森自然活用村）の臨時休館措置に伴う管理業務委託料について、
担い手確保・経営強化支援事業について、
水産物供給基盤整備事業について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第40号中
多面的機能支払交付金事業について、
小規模土地改良事業補助金について、
土地改良事業補助金について、
国営土地改良事業補助金について、
団体営土地改良事業補助金について、
議案第50号について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第40号中
農業振興課長 指定管理施設（八尾ゆめの森交流施設）の臨時休館措置に伴う管理運営委託料について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第40号中
農地林務課長 指定管理施設（割山森林公園）の臨時休館措置に伴う管理業務委託料について、
割山森林公園天湖森整備事業について、
農地災害復旧事業について、
農業用施設災害復旧事業について、

議案説明資料により説明]

地方卸売市場次長 [議案第51号について、
議案説明資料により説明]

農林水産部次長 [議案第40号中
繰越明許費補正について、
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

鋪田委員 議案説明資料2ページ、3ページのスマート農林水産業事業費についてお尋ねいたします。本市だけでなく、国も非常に前向きに進めているスマート農林水産業ですけれども、そういうことでたくさんの申請等があり、その結果どうしても採択されないこともあるのだらうと思うのですが、まず、この対象となったスマート農業事業は、どのような事業に対して委託金を見込んだものでしょうか。

農政企画課長 本事業は、昨年度から2か年にわたって、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構一ちょっと長いので農研機構と言わせていただくのですけれども、農研機構の委託を

受けて、ロボットやAI、ICTなどを組み込んだスマート農業の実証において、本市が特産化を目指していますエゴマの栽培について取り組んできたわけでございます。

今年度は、リモートセンシングのシステム等で取得した環境データや、生産者がそれぞれ入力した労働力の日報等のデータ解析、アプリケーションシステムの保守の改良業務、またリモートセンシングの機器の保守・点検の管理等にも充てておりました。

先ほど言いましたように、もともと令和2年度、令和3年度の2か年で採択を受けている事業でありまして、令和2年度にできるものは実施してしまっていた部分がありました。予算要求する時点では、令和2年度にできていない部分を令和3年度に実施するような形で国に要求しているものですから、実際は令和2年度にもう実施できていたものに関して減額された部分については、ある程度もろみ済みだったと。

今、鋪田委員も言われていたように、ある程度向こうの懐具合もあるものですから、その辺りは少しもろんでいた部分もありますが、一応概ね当初の予定どおりに進めることができているのではないかと考えているところがあります。

鋪田委員 事業そのものへの影響はそれほどないのだろうと思います。

もう1つ、スマート果樹事業については採択されなかったということですが、議案説明資料3ページ(2)補正の目的に書いてあり、しっかり事業を進められていたのかなと認識しているのですけれども、こちらについてもお答えいただけますか。

農政企画課長 今回の御指摘のとおりなのですけれども、これは採択されなかったものですから、何とかほかの財源を見つけ出して実施する方向で進めることになりました。

ただ、満額ではなかったものですから一農研機構の場合は2か年で実施するという形だったので、なかなかきつい部分や財源の問題もあったものですから、2か年を3か年に分けることにしました。

もともとの当初予算を3か年で分けているものから、見た目はやっぱりかなり減額という形になっているのと、一般財源の部分もあるため若干の減額はしているのですけれども、事業の内容が目減りしたということは特にないと思っています。

泉委員 議案説明資料14ページの割山森林公園天湖

森整備事業についてですが、過疎地域持続的
発展支援交付金は旧過疎債という理解でよろ
しいのですか。

農林事務所 農地林務課長 これは過疎債とはまた違いまして、過疎地域
持続的発展支援交付金という国の補助事業で
ございます。

泉委員 過疎債も今、名前が変わったのですが、その
旧過疎債の支援金とはまた違うものですね。

（「はい」と発言する者あり）

泉委員 こういう制度がいっぱい出てきてほしいとは
思っているのです。

もう一つ、これは計画段階で同時に支援金を
申請するという流れのものなのか、計画して
いたところに途中でこういった支援金が出て
きたという種類のものなのか、お聞かせ願
います。

農林事務所 農地林務課長 この過疎地域持続的発展支援交付金ですが、
これは計画段階で申請すれば採択になるとい
う一採択要件をクリアしたので申請したも
のでございます。

泉委員 確認ですが、つまり、こうやって計画と同時に交付金を申請して、交付金が交付されるために一般財源を減額補正するという報告が今後もあり得るという感覚でよろしいですね。

農林事務所
農地林務課長 この過疎地域持続的発展支援交付金には、ワーケーションのためのWi-Fi環境整備を計画の中に入れなければいけないという採択要件がございます。それをクリアすればということで一この事業の中で、採択された部分のみが国の補助100%となったわけでございます。

澤田委員 議案説明資料18ページの地方卸売市場の除排雪費用についてですが、これは市場再整備工事を行っているがために排雪場所がなかったという解釈でいいのですか。

地方卸売市場次長 昨年までであれば、除雪をした際に、市場の敷地内に雪山を造ることで排雪をせずに済んだのですが、今年度から再整備が始まり駐車場等の敷地が狭くなっていることから、大雪になった際は排雪の作業が必要になっているという状況です。

澤田委員 工事を行っていて排雪する場所が狭くなった

から排雪したというふうに解釈したのですけれども、そうしたら、例えば、今解体しているような場所などの雪もその中に含まれるわけですか。

地方卸売市場次長 工事場所につきましては整備会社のほうで行っていますので、市のほうで行う除排雪につきましては、あくまで市場の運営上必要な部分だけでございます。

澤田委員 そうしたら、工事のための除雪というものは含まれていないということで、通常の業務に支障が出る部分だけということですね。

（「はい」と発言する者あり）

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第40号中農林水産部所管分、議案第50号、議案第51号、以上3件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年3月定例会の補正予算等分の予算決算委員会経済環境分科会を散会いたします。